

○地域別構想（那古・船形地区）

那古・船形地区は、本市の北部に位置し、西に館山湾を臨み、北部及び東部は南房総市に接している。海岸沿いに住居系主体の市街地が形成されており、背後に農地と山林が広がっている。

本地区には、那古海岸や那古山自然林のほか、崖の観音や那古寺等の歴史資産、船形漁港の直売施設など、交流促進に寄与する観光資源も多い。

今後のまちづくりにおいては、市街地が海や山、農地等に近接している特長を活かして、ゆとりある良好な居住環境の創出を図る。また、一般県道犬掛館山線（船形バイパス）の整備実現と地区内の観光施設の魅力向上、機能の充実により、来訪者との交流を通じた活力の再生を図る。

（1）まちづくりのテーマ

快適で暮らしやすいゆとりのまち

（2）まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

【市街地】

- ・住宅と商業施設との混在を容認し、日常の買い物などの生活利便性を維持するとともに、歩いて暮せるまちづくりを実現するため、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進する。
- ・船形漁港周辺等の住宅密集区域を対象として、ゆとりある良好な居住環境を形成するために必要な都市計画制度等の適用について検討する。
- ・地区拠点に位置付けた那古船形駅周辺については、日常の買い物に供する商業施設の誘導を促進するほか、バリアフリーを考慮した歩行空間の設置等を推進する。また、交通結節機能強化のためのパーク・アンド・（バス）ライド駐車場等の整備について検討する。
- ・公共公益施設が多く立地している一般県道館山富浦線及び和田丸山館山線沿道については、歩行空間確保のため、地域住民の理解と協力による沿道整備を行う。
- ・一般県道犬掛館山線（船形バイパス）の整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討する。また、整備により交通量の増大が予想される那古地区西部及び正木地区西部の市道 3016 号線沿道については、近接する海と交通利便性を活かした沿道の宅地開発等を促進する。

【市街地縁辺部】

- ・市街地縁辺部の新たに宅地開発された住宅地等については、市街地と一体的に良好な居住環境の形成を図る。

【集落地】

- ・地区内の各集落については、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討する。
- ・高齢者に配慮した道路空間の形成を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化等を進める。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・正木地区南部の一般国道 127 号沿道については、自動車交通に対する利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図るほか、後背地への市街地拡大を抑制するための土地利用の規制・誘導について検討する。

③活力を生む産業空間の形成

- ・船形漁港については、地域の活性化に向け、漁港及び直売施設の機能向上や遊休施設の活用方策等について地元住民や関係機関との調整を行う。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・那古船形駅、船形公園、船形地区公民館、根岸公園、若潮ホール、那古地区公民館の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化を進めるとともに、利用者の利便性・快適性の向上を図るため施設周辺の歩行空間の確保等について検討する。
- ・平久里川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進める。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、身近に利用できる公園等について、住民の理解と協力により整備を進める。
- ・那古寺観音堂や銅造千手観音立像など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承する。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって市民や来訪者の周遊を支援する。

⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行う。
- ・市街地内の狭隘道路を対象として、地域住民の理解と協力のもと避難路の確保及び緊急車両の通行を可能とするための拡幅整備等について検討する。
- ・家屋への浸水や道路冠水が発生する地域について、排水路整備を推進する。

- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進める。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進める。

⑥交流・賑わいのある空間の形成

- ・崖の観音及び那古寺については、地域の活性化を目的として、良好な景観形成や施設相互の連携、利便性向上に必要な施設整備について検討する。
- ・船形漁港については、交流人口の増加を目的として、観光漁業の拠点として必要な施設整備について地元住民や関係機関との調整を行う。
- ・一般県道犬掛館山線（船形バイパス）の整備効果を地域の活性化に結び付けるため、地区内の観光施設等への誘導を図り、交流を促進する。

⑦人々に愛される空間の形成

- ・船形漁港周辺地区については、地域住民の理解と協力により、良好な居住環境やみなとまちとしての風情を保全する。
- ・市街地にける身近な緑の創出のため、地域住民の理解と協力による植栽等の沿道景観整備を進めるほか、社寺林や屋敷林等の適正な維持管理を促進する。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行う。
- ・南房総国立公園の指定を受けている本地区北側の山林は、今後も維持・保全し、観光資源として利活用を図る。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討する。

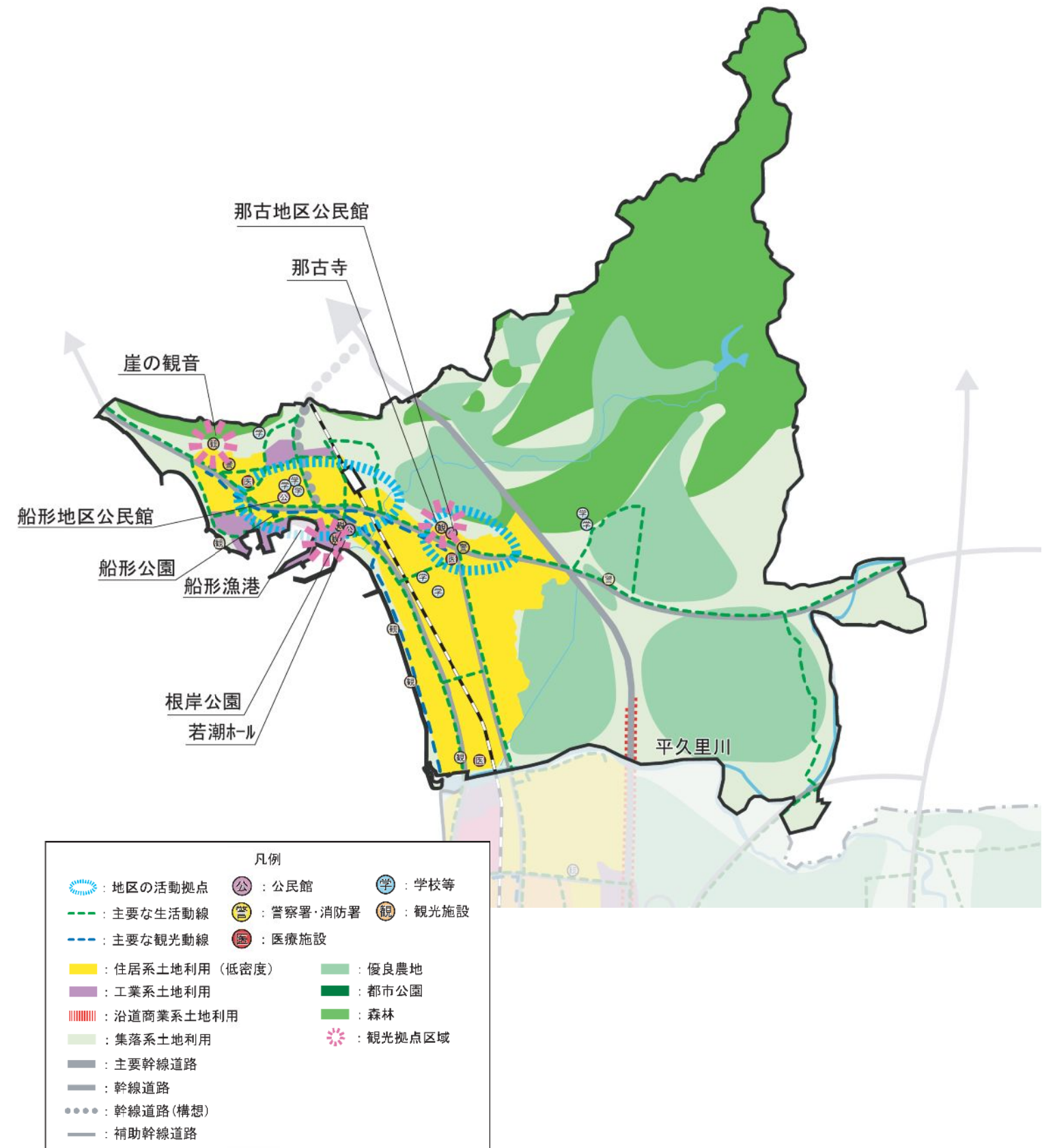


図 まちづくりの構想・方針図